

小田原市教育委員会臨時会会議録

- 1 日時 平成23年7月25日(月)午後7時00分～午後9時25分
場所 小田原市役所 全員協議会室

2 出席した教育委員の氏名

- 1 番委員 山 田 浩 子
2 番委員 前 田 輝 男 (教育長)
3 番委員 桑 原 妙 子 (教育委員長職務代理者)
4 番委員 和 田 重 宏 (教育委員長)
5 番委員 山 口 潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- 教育部長 三廻部 洋 子
教育指導課長 西 村 泰 和
指導・相談担当課長・指導係長兼相談係長事務取扱 栞 畑 寿一朗
教育指導課指導主事 鈴 木 一 彦
教育指導課指導主事 石 井 美佐子
教育指導課指導主事 菴 原 晃

(事務局)

- 教育総務課副課長・総務係長事務取扱 阿 部 祐 之
教育総務課主任 井 上 晃 輔

4 議事日程

- 日程第1 請願第7号 学習指導要領の目標に最もふさわしい公民教科書の採択を
求める請願 (教育指導課)
日程第2 請願第8号 学習指導要領の目標に最もふさわしい歴史教科書の採択を
求める請願 (教育指導課)
日程第3 請願第9号 和田重宏教育委員を教科書採択事務から除外することを求

める請願 (教育指導課)

日程第4 請願第10号 中学校公民教科書採択に関する請願(3)(教育指導課)

日程第5 請願第11号 望ましい歴史教科書の採択を求める請願(教育指導課)

日程第6 請願第12号 中学校公民教科書採択に関する請願(4)(教育指導課)

5 協議事項

(1) 平成24年度使用中学校教科用図書採択に向けての協議について(教育指導課)

7 議事等の概要

(1) 委員長開会宣言

(2) 会議録署名委員の決定…山田委員、前田委員に決定

(3) 日程第1 請願第7号 学習指導要領の目標に最もふさわしい公民教科書の採択
を求める請願 (教育指導課)

事務局(指導・相談担当課長)が請願書を朗読

事務局説明…教育指導課長

教育指導課長…それでは、請願第7号「学習指導要領の目標に最もふさわしい公民教科書の採択を求める請願」について、朗読もございましたので、要点のみ、ご説明申し上げます。

請願第7号では、請願者は、学習指導要領の総則に定められている「わが国と郷土を愛する態度の育成」に最もふさわしい公民教科書を採択するよう求めています。

学習指導要領の総則では、請願者の言う「わが国と郷土を愛する態度の育成」という具体的な文言はありませんが、学習指導要領総則の道徳教育について論じている部分に「道徳教育は教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏怖の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらを育んできたわが国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに」という部分を指すものと推測されます。

請願の表題では、「学習指導要領の目標に最もふさわしい」となっており

ますが、具体的な教科書会社名を挙げて、取り上げるべき内容が取り上げられていないと断言しています。最終的には、「育鵬社及び自由社の教科書が最もふさわしい」と述べている請願です。

以上で、請願第7号についての説明を終わらせていただきます。よろしくご協議いただきますよう、お願い申し上げます。

和田委員長…説明が終わりました。

小田原市教育委員会会議規則第21条により、請願者は事情を述べることができることになっておりますが、請願者から辞退の申し出がございましたので、事情説明は省略し質疑等に入ります。質疑や、請願に対する各委員のご意見及び取り扱いについて、お伺いします。

桑原委員…先月も似たような請願がございましたが、私たちは中立ということを一歩に考えて、それぞれの責任で決めたいと思っておりますので、請願はあくまでも採択決定の参考にさせていただくという姿勢に留まりたいと思います。

前田教育長…私たちは、公民教科書7社の良いところや、比較した際に出てくる違いを精査し、小田原の生徒に最もふさわしい教科書を採択していくという気持ちには変わりはありません。この請願では、育鵬社と自由社の教科書だけが学習指導要領の目標にふさわしいと言っておりますが、他社の教科書も充分、学習指導要領の目標に沿っているものと考えます。請願者の意見として承りますが、だからといって採択する気持ちはございません。よって、この請願は不採択と考えます。

和田委員長…それでは、お二方の委員からのご意見も伺いましたので、この請願について採決してよろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

和田委員長…ご異議もないようですので、請願第7号「学習指導要領の目標に最もふさわしい公民教科書の採択を求める請願」を採決いたします。この請願について、採択とすべきものとしてのご意見に賛成の方は、挙手願います。

(賛成なし)

和田委員長…賛成なしにより、当請願は不採択すべきものと決しました。この請願の事後処理につきましては、小田原市教育委員会会議規則第23条により、教育長にお願いいたします。

(4) 日程第2 請願第8号 学習指導要領の目標に最もふさわしい歴史教科書の採択を求める請願 (教育指導課)

事務局(指導・相談担当課長)が請願書を朗読

事務局説明…教育指導課長

教育指導課長…それでは、請願第8号「学習指導要領の目標に最もふさわしい歴史教科書の採択を求める請願」につきまして、要点のみ、ご説明させていただきます。

請願第8号につきましては、先ほどの請願と同様、歴史の教科書の採択にあたり、学習指導要領の目標に最もふさわしい歴史教科書を採択するよう求めています。

この請願は、「育鵬社と自由社の歴史教科書が最もふさわしい教科書である」と言っております。さらに育鵬社、自由社以外の会社の作成した教科書の不備な点について具体的に挙げて、育鵬社と自由社の二つの教科書を採択するよう述べている請願です。

以上で、請願第8号についての説明を終わらせていただきます。よろしくご協議いただきますよう、お願い申し上げます。

和田委員長…説明が終わりました。

小田原市教育委員会会議規則第21条により、請願者は事情を述べることができることになっておりますが、請願者から辞退の申し出がございましたので、事情説明は省略し質疑等に入ります。質疑や、請願に対する各委員のご意見及び取り扱いについて、お伺いします。

山口委員…先ほど、公民教科書の請願を不採択とした理由と同様に、この請願を採択するということは、育鵬社と自由社のどちらかの教科書を採択することとなります。つまり、この請願を採択すると、本来の目的である7社から公

平に見ていくということが出来なくなりますので、そのような観点からも、この請願について私は不採択と考えます。

桑原委員…同感です。

山田委員…私も同感です。

前田教育長…私も不採択と考えます。

和田委員長…それでは、各委員からのご意見も伺いましたので、この請願について採決してよろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

和田委員長…ご異議もないようですので、請願第8号「学習指導要領の目標に最もふさわしい歴史教科書の採択を求める請願」を採決いたします。この請願について、採択とすべきものとしてのご意見に賛成の方は、挙手願います。

(賛成なし)

和田委員長…賛成なしにより、当請願は不採択すべきものと決しました。この請願の事後処理につきましては、小田原市教育委員会会議規則第23条により、教育長をお願いいたします。

(5) 日程第3 和田重宏教育委員を教科書採択事務から除外することを求める請願
(教育指導課)

桑原委員…当請願につきましては、和田教育委員長の一身上に関する事件であるため、和田教育委員長は議事に参与することが出来ませんが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項に基づき、教育委員会の同意があるときは、会議に出席し、発言することが出来ることから、和田教育委員長の出席につきましてご意見を求めます。出席に賛成の方は、挙手願います。

(全員賛成)

桑原委員…全員賛成により、当請願の採決前まで、和田教育委員長は会議に出席していただくこととなりました。

事務局（指導・相談担当課長）が請願書を朗読

事務局説明…教育指導課長

教育指導課長…請願第9号「和田重宏教育委員を教科書採択事務から除外することを求める請願」について、ご説明させていただきます。

この請願内容ですが、和田委員長が、日頃から政治的中立を損なう行動をし続けており、採択の中立性を損なう一つの原因となることから、和田委員長が、教科書採択事務から外れるよう求めているものです。

以上で、請願第9号についての説明を終わらせていただきます。よろしくご協議いただきますよう、お願い申し上げます。

請願団体事情説明者加藤 哲男（かとう てつお）氏、和田教育委員長の採決前までの出席への同意について、全教育委員に抗議の上、当請願について取り下げ。

（6）日程第4 請願第10号 中学校公民教科書採択に関する請願（3）（教育指導課）

事務局（指導・相談担当課長）が請願書を朗読

事務局説明…教育指導課長

教育指導課長…それでは、請願第10号「中学校公民教科書採択に関する請願（3）」について、ご説明させていただきます。

この請願は東京書籍の公民教科書を採択しないことを求めており、請願者は、東京書籍の公民教科書を具体的に採択しない根拠として15点にわたって、教科書の掲載ページを提示しながらそれぞれ述べているものです。

以上で、請願第10号についての説明を終わらせていただきます。よろしくご協議いただきますよう、お願い申し上げます。

和田委員長…説明が終わりました。

小田原市教育委員会会議規則第21条により、請願者は事情を述べることができることになっておりますが、請願者から辞退の申し出がございましたので、事情説明は省略し質疑等に入ります。質疑や、請願に対する各委員のご意見及び取り扱いについて、お伺いします。

山田委員…先ほどからのご意見と同様に、7社の中から教育委員が公平中立に、同じ視点で検討して決めたいと思っておりますので、この請願については不採択とすべきだと考えます。

前田教育長…請願者の仰ることは一つの意見として読ませていただきましたが、どの教科書もそれぞれ良さがあると思います。この請願は、あまりにも露骨に東京書籍をターゲットとした、ある意味での排除であるように感じました。公平公正ではないように思われるので私も不採択と考えます。

和田委員長…それでは、ご意見も伺いましたので、この請願について採決してよろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

和田委員長…ご異議もないようですので、請願第10号「中学校公民教科書採択に関する請願(3)」を採決いたします。この請願について、採択とすべきものとしてのご意見に賛成の方は、挙手願います。

(賛成なし)

和田委員長…賛成なしにより、当請願は不採択すべきものと決しました。この請願の事後処理につきましては、小田原市教育委員会会議規則第23条により、教育長をお願いいたします。

(7) 日程第5 請願第11号 望ましい歴史教科書の採択を求める請願(教育指導課)
事務局(指導・相談担当課長)が請願書を朗読
事務局説明…教育指導課長

教育指導課長…それでは、請願第11号「望ましい歴史教科書の採択を求める請願」についてご説明申し上げます。

これは、小田原市議会宛の陳情内容とほぼ同じ内容となっております。ちなみに、市議会宛の陳情項目は3つあり、それは、「1 望ましい歴史認識に基づいた「歴史教科書」を採用すること」「2 自由社版と育鵬社の歴

史教科書を十分に調査し、慎重に検討すること」「3 各教科書の検討にあたり、教育現場の教員らの意見や、保護者、学校OBらの声を出来る限り反映すること」でございました。これらは、6月の議会で採択されました。皆さんご承知の通り、議会での採択があったからといって、教育委員会でその影響は受けるものではありません。

今回の教育委員会宛の請願項目は、「1 自由社版、育鵬社版歴史教科書の不採択を」「2 厳正で公正な採択を」「3 正しい歴史観に則った望ましい歴史教科書の採択を」という3点でございます。

請願者の趣旨は、自由社と育鵬社の2社の歴史教科書について採択をしないよう求めているものでございます。

以上で、請願第11号についての説明を終わらせていただきます。よろしくご協議いただきますよう、お願い申し上げます。

和田委員長…説明が終わりました。

小田原市教育委員会会議規則第21条により、請願者は事情を述べる事ができることになっておりますが、請願者から辞退の申し出がございましたので、事情説明は省略し質疑等に入ります。質疑や、請願に対する各委員のご意見及び取り扱いについて、お伺いします。

桑原委員…事務局からも説明がありましたが、請願項目が3点ございました。その1つ目には賛成しかねますが、2, 3点目で言うように、中立的な考えで、正しい歴史観に則った教科書を採択したいと考えております。特定の教科書を排除するという部分には賛成しかねます。

前田教育長…在日韓国民団の方々の意見として、このような考え方もあることは承知しましたが、桑原委員が仰るように、この請願を採択することは、はじめから自由社、育鵬社2社の教科書を排除することにつながり、公平公正な採択とならなくなりますので、私は不採択とすべきだと考えます。

和田委員長…それでは、ご意見も伺いましたので、この請願について採決してよろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

和田委員長…ご異議もないようですので、請願第11号「望ましい歴史教科書の採択を求める請願」を採決いたします。この請願について、採択とすべきものとしてのご意見に賛成の方は、挙手願います。

(賛成なし)

和田委員長…賛成なしにより、当請願は不採択すべきものと決しました。この請願の事後処理につきましては、小田原市教育委員会会議規則第23条により、教育長にお願いいたします。

(8)日程第6 請願第12号 中学校公民教科書採択に関する請願(4) (教育指導課)事務局(指導・相談担当課長)が請願書を朗読
事務局説明…教育指導課長

教育指導課長…それでは、請願第12号「中学校公民教科書採択に関する請願(4)」についてご説明申し上げます。

これは、神奈川県教育委員会宛に出した請願と同じで県教委では現在継続審議中になっている、ということからはじまり、東京書籍の公民教科書は教科書として適さない、というものです。具体的にその理由として5つの項目を提示し、不備な点があり不適切である、という主張です。そして最終的に、自由社の公民と歴史教科書が最も適しているとしている請願です。

この請願第12号を採択するかどうかを、教育委員の皆様で協議いただきますようお願いいたします。

和田委員長…説明が終わりました。

小田原市教育委員会会議規則第21条により、請願者は事情を述べることができることになっておりますが、請願者から辞退の申し出がございましたので、事情説明は省略し質疑等に入ります。質疑や、請願に対する各委員のご意見及び取り扱いについて、お伺いします。

山田委員…これまでの請願と同じように、全ての教科書を中立な立場で見て決めたいと思いますので、私は不採択だと考えます。

和田委員長…それでは、ご意見も伺いましたので、この請願について採決してよろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

和田委員長…ご異議もないようですので、請願第12号「中学校公民教科書採択に関する請願(4)」を採決いたします。この請願について、採択とすべきものとしてのご意見に賛成の方は、挙手願います。

(賛成なし)

和田委員長…賛成なしにより、当請願は不採択すべきものと決しました。この請願の事後処理につきましては、小田原市教育委員会会議規則第23条により、教育長をお願いいたします。

(9) 協議事項(1) 平成24年度使用中学校教科用図書の採択に向けての協議について(教育指導課)

和田委員長…次に、協議事項(1)「平成24年度使用中学校教科用図書の採択に向けての協議について」の説明を事務局に求めます。

教育指導課長…それでは、本日の協議事項(1)「平成24年度使用中学校教科用図書の採択に向けての協議について」ご説明申し上げます。

中学校教科用図書の採択につきましては、新学習指導要領の完全実施の平成24年度にあわせ、各教科書会社が文部科学省の検定を経た教科書の中から、小田原市の生徒に最も相応しい教科書を、教育委員の皆様が、採択権者として採択していただきます。これから1種目ごとに協議していただき、8月12日の臨時会で採択の決定をしていただきます。

そこで、本日の臨時会及び7月28日の定例会においては、採択の前段階として、種目ごとに協議をしていただき、各教科2～3社程度に絞り込んでいただきます。

本日は、国語、書写、数学、理科、音楽一般、音楽器楽、美術、技術、

保健体育、家庭、英語の順に、時間の許す限り協議をしていただき、28日には地理、地図、歴史、公民の4種目及び本日できなかった種目について協議をしていただきます。

本日及び28日の協議の実際ですが、県教育委員会作成の「平成24年度使用中学校教科用図書選定に係る調査研究資料」と小田原市の調査員が作成した「平成24年度使用中学校教科用図書調査研究報告」につきまして、すでに教育委員の皆様へ送付させていただいておりますが、これらの資料に加え、教育委員の皆様が、独自に調査研究していただいたものをもとに協議していただきます。

「小田原の生徒にとって、最も相応しい教科書を」という視点でご協議ください。どうぞ、よろしくお願いします。

①種目 国語

和田委員長…では、初めに国語科の教科書から始めます。県教委からの資料、小田原市の調査員の先生方の作成した調査票を、皆さんは詳しくお読みいただいていますので、国語の協議の際の柱として、いくつか観点を絞り込みたいのですが教育長いかがでしょうか。

前田教育長…教育委員の皆さんはすでに教科書をお読みになり、精査されていると思いますが、各教科の観点は、内容、構成、表現など15から20項目と多岐にわたっております。ここでは、国語科に限らず観点を3点から4点に絞り意見を交わしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

国語科の教科書採択における内容選択の観点としては、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」についての教材の内容及び言語活動例の取り上げ方の適切さ、「伝統的な言語文化に関する事項における教材例の取り上げ方の適切さ」、「読書に親しむ態度を養うための配慮の適切さ」の3つが挙げられると思います。

和田委員長…では具体的に、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」についての教材の内容及び言語活動例の取り上げ方という観点では、いかがでしょうか。

桑原委員…光村図書は、「話す」、「聞く」、「書く」、「読む」という領域別の目次が採

用されているので、大変使いやすいのではないかと思います。また、執筆者に工藤 直子氏や鎌田 實氏、米倉 斉加年氏など、皆さんが知っているような才能溢れる方が入っているのが、特に印象に残りました。

後は、生徒の心に響く作品ということで、「坊っちゃん」などの名作が採り上げられているということも、生徒にとってはとても良いことなのではないかと思いました。

山田委員…全ての教科書が学習指導要領に則って、色々と考えて作られていると感じました。

東京書籍は1年生の教科書の最初に「話し方」に関する単元がありまして、その後に「詩の心」といったものがあるのですが、1年生がずっと入りやすい設定になっていると感じました。

学校図書は読み物の数がとても多く、また、サイズが一つだけコンパクトですので、電車の中などでも読みやすいサイズになっていると感じました。

和田委員長…次に、伝統的な言語文化に関する事項における教材例の取り上げ方という観点ではいかがでしょうか。

この点においても、各社共に、伝統的な言語文化に関する指導を重視した編集となっています。分量も豊富で、生徒の関心が高まるように工夫されているのが特徴的ではないかと思います。

前田教育長…伝統的な言語文化については、教育出版では、2年生の古典の単元で、相州小田原の「外郎売り」が扱われています。また、「古典の中の擬声語・擬態語」の中では、今風のコミックの世界に擬声語・擬態語が多いという側面がある反面、当時の古典の中での扱いも伝統的な言語文化だという検証をしています。

少し残念なのは各学年にその資料が載っているのですが、擬声語を片仮名で表記しており、片仮名表記は外来語や擬声音や固有名詞だと思うのですが、それが教科書に「カタカナ」と書いてあるのです。それが少し残念だと思いました。同じ片仮名表記に関しては、三省堂も「情報活用編」の単元の中で、「カタカナ」と書いてありました。出版会社なので正確に日本語で「片仮名」と書いて貰いたいと思いました。

和田委員長…この観点では桑原委員いかがでしょうか。

桑原委員…教育長が仰ったように、教育出版は「外郎売り」が扱われているという点で、生徒にとって身近に感じられると思うので良いとは思いました。

前田教育長…小田原に関わる部分では、芥川 龍之介氏著の「トロッコ」を載せている教科書もあったと思います。

山口委員…三省堂に載っていました。

前田教育長…確か東京書籍にも載っていました。教育出版も付録に入っていたと思います。

また、先ほどの桑原委員のご意見に関連して、教材の内容及び言語活動例の取り上げ方という観点に戻ってしまうのですが、光村図書の教科書は「話すこと・聞くこと」「書くこと」の単元で、言語活動の充実が図れるように工夫されています。特に、学習の振り返りと生活への生かし方を提示しており、学んだことを将来も含めて生活の中で生かしていくといった点では非常に大事なことだと思います。

小学校との繋がりという点では、1年生の教科書の最初に工藤 直子氏著の「野原はうたう」が載っています。これは小学校で暗記するくらい学習しているので、中1ギャップの解消にも少しは繋がるのではないかと感じました。

2年生の教科書には「やさしい日本語」という部分がありまして、これは毎日新聞にも載っていたのですが、阪神・淡路大震災の際に、情報を伝える日本語が外国の方には分かりづらいという指摘があり、そのような時に情報を伝えることを目的とした日本語のあり方はどのようなものかという点を扱っています。言語の生活化という点で非常に良いと思いました。

和田委員長…今までのご発言と重複する部分はあるかと思いますが、次に、読書に親しむ態度を養うための配慮という観点ではいかがでしょうか。

桑原委員…教育出版の3年生の教科書に吉永 小百合氏が原爆について書いた「語り継ぐもの」が載っておりまして、このようなことはとても大切ではないかと思いました。

前田教育長…教育出版では補充教材として「言葉のとびら」という読み物教材が豊富に掲載されています。また、教材の後に関連する本の紹介があり、例えば芥

川 龍之介氏著の「蜘蛛の糸」では、先ほど話に出た「トロッコ」などが紹介されています。

桑原委員…教育出版には「点字」や「インターネットの利用法」も載っており、他の教科書とは少し違うと感じました。

山田委員…教育出版では教材の最後に「ここが大事」というコーナーがあり、観点ははっきり示されていますので、子どもたちが何を大事にすれば良いのかということが分かって良いのではないかと感じました。

桑原委員…教育出版では行間が狭く、堅苦しく感じてしまったので、少し残念に思いました。その点では光村図書はまとまりがとても良く、イラストも生徒が勉強する際に落ち着くようなものがあるので、良いと思いました。

前田教育長…三省堂は読書へのきっかけとなるべく、単元の扉に学習のねらいが「小さな問い」という質問形式で書かれ、生徒が使いやすいように、楽しみながらスタートできるような配慮がされていると思いました。また、読み物教材の最後に「私の本棚」として、作者の他の作品や関連のあるものを豊富に載せていますので、良いと思いました。

桑原委員…三省堂は原稿用紙の使い方なども載っており、また、本の中で出会った特に印象深い言葉についての項目もありますので、その点は他の教科書とは違うかなと思いました。

和田委員長…各委員のご意見の中で、東京書籍についてのものは少なかったように思いますが、何かありますでしょうか。

桑原委員…他の教科書と比べると少し名作が少ないかなと思いました。

和田委員長…色々と意見が割れましたが、このあたりで候補を絞りたいと思います。

前田教育長…昔から残っている名作と現代作家の作品がうまく調和されているのが良いと思います。その点では、教育出版や光村図書が少し抜けているように感じました。

桑原委員…私も同意見で、教育出版と光村図書が良いと思いました。

和田委員長…それでは国語科としては、あくまでも候補としてですが、教育出版と光村図書を挙げようと思います。今日のところは協議でありますので、8月12日の決定に向けて引き続き検討するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

②種目 書写

和田委員長…続きまして、書写の教科書です。書写につきましては、6社の教科書があります。はじめに、書写の協議の際の柱としていくつか観点を絞り込みたいのですがいかがでしょうか。

前田教育長…書写の教科書採択における内容選択の観点といたしましては3つございます。1つは「毛筆と硬筆の教材例の提示及び関連の適切さ」、2つ目は「楷書・行書・漢字・仮名の分量とその配分の適切さ」、3つ目は「文字文化や社会生活との関連を図った教材例の配列の適切さ」などが挙げられます。

和田委員長…それでは皆さんからの意見を伺います。いかがでしょうか。

桑原委員…国語の教科書と同様に光村図書が良かったです。特に印象に残りましたが、色々なものを書いた後の片付け方などが載っておりまして、それはとても大事なことではないかと思いました。また、文字のサイズも大きいので、それも伝えやすいかなと思いました。

三省堂では書き初めの例が実物大になっているので、実際に書く時に参考にしやすいのではないかと思いました。逆に、実際に書く大きさと教科書の大きさがあまりに違うと、生徒が少し戸惑うかなと感じました。

また、学校図書では字形の整え方などの説明や、楷書と行書の比較などもありまして、そのような点では良いと思いました。

山口委員…私自身は字が上手なほうではないのですが、三省堂では「上手ではなくてもいいので、自分の字をより良くしていこう」というテーマがありました。同様なものでは大日本図書に「自分の文字を見つめよう」というテーマがあり、見本の字と同じには出来なくても、自分の字のバランスのどこが悪いのかということを考えさせる内容になっていました。そのようなことはこれから先の社会で役立つのではないかと思い、一つの考え方としては良いなと思いましたし、親しみが持てました。

また、先ほど桑原委員が仰ったような楷書と行書の比較は各社ありましたが、面白かったという意味では、東京書籍ではパソコンを使って、字を全部書き終わるまでの時間の短さと腕の動きの少なさを、実際のパソコン

の画面を使って表していることが新しい試みだと思いました。

和田委員長…東京書籍については、他の教科も共通して強調されているのが、自己評価欄が設けられている点だと思います。これは各教科全てあるのですが、とても評価出来る部分だと思いました。

桑原委員…東京書籍では鉛筆、ボールペン、色鉛筆、クレヨンなど様々な道具を使って書いていますので、それはとても役に立つと思いました。

前田教育長…東京書籍は、生徒が使いやすいように、毛筆の手本が半紙の大きさになっています。教科書のサイズが、他社よりも大きくなっていると感じました。

和田委員長…それでは、構成・分量・装丁についてはいかがでしょうか。

前田教育長…これについては賛否両論あると思いますが、学校図書と光村図書は、1年生から3年生までまとめて1冊になっています。他の4社については、1年と2・3年というように分冊となっていました。中学生の実態からすると、開きやすさや紛失ということを考えると分かれているほうが良いのかなと思います。3年間の学習を見通したり、振り返ったりするには1冊のほうが良いのかなと思います。ただ、3年間で1冊になっている光村図書なども開いてすぐに閉じてしまうような体裁ではありませんでした。

山田委員…三省堂については、分量などとは関係ないのですが、1年生では「心を届けよう」2・3年生では「感謝の気持ちを伝えよう」という部分があり、書写を通じて道徳的な教育も考えられているなと感じました。

和田委員長…表記・表現についてはいかがでしょうか。

前田教育長…表記・表現とは違うのですが、三省堂も光村図書も手紙の模範例として、差出人の住所が小田原市になっているものがありました。好感が持てましたし、生徒にとっても親近感が持てると思います。

和田委員長…色々と意見が出ましたが、このあたりで候補を絞りたいと思います。

前田教育長…三省堂、光村図書、東京書籍の評価が高かったように感じました。

桑原委員…私もそのように感じました。

和田委員長…それでは書写は、東京書籍、三省堂、光村図書の3社を候補といたします。よろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

③種目 数学

和田委員長…次に、数学の教科書についての検討に移ります。数学につきましては、7社、7種類の教科書があります。教科書選定にあたっての協議の際の柱としていくつか観点を絞り込みたいのですがいかがでしょうか。

前田教育長…数学の教科書採択における内容選択の観点としては、4つございます。1つは「学習理解の定着のため、段階を追って反復学習させる内容となっているか」、2つ目は「生徒の理解や習熟の程度に応じた発展的な学習の内容の取り扱いは、適切であるか」、3つ目は「基礎的、基本的な知識、技能の定着を図るため、発達や学年の段階に応じたスパイラルによる学習活動は適切に配列されているか」、4つ目は「言葉や数式、図表、グラフなどを用いて表現したり、説明したり、伝え合ったりする活動が適切に取り上げられているか」でございます。

和田委員長…それでは皆さんからの意見を伺います。いかがでしょうか。

桑原委員…東京書籍ですが、難しいと生徒が感じず、非常に興味を持つような部分がありました。例えば東名高速道路を実際に使って、色々と計算するというような部分がありまして、生徒が身近に感じ、興味を持てるかなと思いました。

山田委員…どの教科書も義務教育の目的や目標、学力などの要素を踏まえて作られていると思いました。特に東京書籍は問題の数が多く、満遍なく扱われていると感じました。

山口委員…確かに東京書籍は問題数が多いと思いました。ただ、難しいといたら語弊があるかもしれませんが、他社と比べて少し進み方が早いように感じました。説明・例の後にすぐに設問があり、それによって問題数が増えているのだと思うのですが、他社は例の後に解説を入れており、解説をしながら実際に自分たちで計算をさせるという一項目加わっている分、問題数が減っているのかなと思います。東京書籍もとてもまとまりがあり良いのですが、自分でどんどん進める子どもは良いですが、そこで躓いてしまった子どもを引っ張り上げるのは難しくなるのかなと思いました。

和田委員長…算数から数学になるという部分で、数学は約束事の積み重ねですので、順

序立てて物事を整理していくというところで、東京書籍では最初にノート
の使い方をかなりきめ細かに載せていました。私はこれが一番のベースな
のではないかと思っています。数学で理解がきちんと出来ていない子ども
のノートを見ると汚いので、そのあたりをきめ細かく最初に押さえてある
ということはとても好感が持てました。

また、同じくノートについての部分で、間違っただけの問題に対して答えだけ
を合わせるということはせずに、途中のプロセスで印を付けて、消さない
で処理をするという記述がありましたが、これも当たり前のようなことで
すが、みんな出来ていないが故に先に進めないということがありますので、
最初にそのようなことを押さえているという点で高く評価したいと思いま
す。

桑原委員…啓林館で良いと思ったのが、表現する力をつけるために、話し合いや発表、
発表を聞く態度などについての項目がありまして、それは他社の教科書と
は違うと思いました。

前田教育長…関連して、数学においては先ほども観点に置いたような、反復・発展・ス
パイラルによる学習活動という点で、数学におけるコミュニケーション能
力が一番大事だと思います。啓林館では数学的な特性をもとに説明し合い、
伝え合うことで自分の能力を高めていくという学習活動の配慮が随所に見
受けられます。

また、東京書籍は非常にオールマイティであり、ある意味では完璧だと思
います。基礎基本から発展的な問題まで網羅しており、問題数も多いで
す。

和田委員長…啓林館については、数学の好きな人間が見ると物凄く魅力的な作りになっ
ていると思いますが、全員が数学を好きな訳ではないので、その点では、
東京書籍は多くの人に当てはまる教科書だと思います。ただ、発展させ
て数学的な能力を引き伸ばすという点では、啓林館が一番素晴らしい作り
になっていると感じました。

前田教育長…親しみやすさという点では大日本図書が良かったです。発展的な学習にや
や難があると思うのですが、題材が面白く、「二酸化炭素と地球温暖化」、「リ
サイクル」など社会的状況を反映した題材を多く取り上げています。また、

生徒の使いやすさを考慮して、見開き2ページで1時間の構成になっています。

和田委員長…数学的なセンスという部分では、例えば数研出版では「6」と「b」が間違えやすいので、「b」を筆記体で使うなどしています。数学を子どもたちに教える時に、数学的センスを身に付けさせると先に進みやすくなると思うのですが、そういった点では「9」と「q」の間違いや「x」と「×」の間違いなどの陥りやすい部分をきちんと押さえているところが良かったと思いました。

前田教育長…数研出版はレベルが高いように感じました。発展的な学習で、「試してみよう」、「深めよう」、「発展」、「ぐんぐんのぼそうチャレンジ編」、「数学のひろがり」など、思考力を高める問題は良いと思いました。

和田委員長…色々意見が出ましたが、このあたりで候補を絞りたいと思います。

前田教育長…東京書籍と啓林館あたりの評価が高かったのではないのでしょうか。

和田委員長…東京書籍はより一般的であり、啓林館は少しレベルが高く発展的な部分が望めるといったところでしょうか。

それでは数学は、東京書籍、啓林館の2社を候補といたします。よろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

④種目 理科

和田委員長…続きまして、理科の教科書について、意見を伺います。理科につきましては、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、啓林館の5社です。理科の教科書選定にあたっての協議の際の柱としていくつか観点を絞り込みたいのですがいかがでしょうか。

前田教育長…理科の教科書採択における内容選択の観点としては4つございます。1つは科学に関する基本的な概念の定着が図れること、さらに科学的な見方や考え方、総合的なものの見方が育成できるよう配慮されているか、2つ目は「科学的な思考力、表現力の育成が図れるよう、目的意識をもって観察、実験を主体的に行い、観察、実験の結果を分析し解析する能力や、導き出

した自らの考えを表現する能力の育成に配慮されているか」、3つ目は「科学を学ぶ意義や有用性を実感させ、科学への関心を高められるよう、日常生活や社会との関連が図られたり、環境教育の充実が図られたりするよう配慮されているか」4つ目は「科学的な体験、自然体験の充実を図るため、原理や法則の理解を深めるためのものづくりや継続的な観察や季節を変えての定点観測など、科学的な体験や自然体験の充実が図られるよう配慮されているか」などが、挙げられます。

和田委員長…では、皆さんからのご意見を伺います。いかがでしょうか。

まず、私から発言させていただきますと、理科については5社ともにとっても工夫されており、本当に優劣付けがたい内容だと感じました。かなりハイレベルの競い合いになると思います。基本的なことはどの教科書にも全てきちんと網羅されており、そうすると他社にないもので優れている点をいくつか挙げていくのかなと思いながら調べました。

いくつかあるのですが、理科の場合はやはりレポートの作成がとても重要だと思います。その点では学校図書と啓林館がレポートの書き方にページを割いて丁寧に扱っていると感じました。他にもいくつかあるのですが、啓林館には「マイノート～基本の定義から応用まで～」というものがありまして、学んだことをこの一冊で整理出来るようになっていることが、他社にない工夫で良いと思いました。

桑原委員…和田委員長のご意見と同様な部分なのですが、啓林館では「観察の仕方」の部分で、手触りや匂いといったものや、拡大してみる、比較してみるといったことが載っていました。他社とは違う感覚があり、理科が苦手な子どもでも好きになるかなと思いました。

前田教育長…私は大日本図書が良いと思いました。思考力、表現力の育成あるいは観察実験の結果を、分析や解釈するための場面を設定し、結果に基づいて考えさせようとするだけでなく、自分でまとめたことを人に伝える言語活動の充実も図っています。レポートは自分でまとめて、それをもとにお互いに表現し合い、関わり合うということで、良いと思いました。

また、科学技術の利用と環境保全に関わる内容を取り上げ、人類の文明や社会生活に役立つようなことも追及しており、総合的にも大日本図書は非常

に評価出来ると思いました。

和田委員長…東京書籍は数学と同様に欠点がなく、誰もが親しみやすい教科書だと感じました。これもまた一つの評価だと思います。

桑原委員…東京書籍は「植物の世界」、「身のまわりの物質」、「身のまわりの現象」、「大地の変化」など、分類の仕方が親しみやすいと思いました。

山口委員…最初に委員長が仰られたように、どの教科書とても面白く、見ていて楽しかったです。私も教育者ではなく、どちらかというと教わる、覚えるほうの立場でどうしても読んでしまうので、色々なところを見ていくのですが、各社とも本文以外の部分にコラムのようなものをたくさん設けており、面白いと感じたものがいくつかあるのですが、例えば東京書籍は「科学のとびら」といった部分が良かったのですが、本当はそれだけを読みたかったのが、目次に一切載っていないため、全部のページを開かなければならないことが残念でした。

また、学校図書では「どんな仕事？」という項目が面白かったです。單元ごとにその單元に関連した仕事の紹介があるのですが、一般的にこれを職業としているという感じではなく、例えば遺伝の單元では、科学捜査官がDNAの鑑定をしたり、畜産業の方が話をしたりと、将来自分がどのような仕事をするのか分からないですが、意外なところで理科が役立つのではないかとといったことが実感出来る部分が良かったと思います。

同様なところでは、教育出版では「実生活と科学」という、生活の中で科学を感じられるような部分がありました。また、教育出版は自由研究のテーマがとても多くて良いと思いました。

啓林館は「先人の知恵袋」という部分で、昔から使っているような、捨ててしまうような炭を灰汁として役立てていることも科学だという内容が載っており、良いと思いました。

大日本図書は「くらしの中の理科」という、生活の中での理科が色々取り上げられていること、自由研究のテーマが多かったことが良いと思いました。また、理科は「なぜ」から始まり、「どうしてそれを」、「どうしたら解決出来るか」といった方法を考えて、実験をして、最後に結果と洞察をして、また次にどう生かすかという流れが絶対に必要だと思うのですが、

単元ごとに終わりにレポートを書かせるものがあり、次に繋がるようになっているのが理科に向いているように感じました。

和田委員長…今、山口委員が仰ったように、各社とも読み物として物凄く興味が持てるような作りになっており、ついのめり込んでしまいました。それだけ、良く研究されていると思いました。

啓林館では先ほど目次にないもので探さなければならないというものがありました。最後に「地域資料集」として、「植物のくらしとなかま」、「活きている地球」といったものが地域ごとに載っており、非常に整理しやすく良いと思いました。また、「循環型社会」という部分では、所謂レアメタルのリサイクルということを取り上げていました。偶然、原発事故によりエネルギー問題を抱えているので、タイムリーな教材だと思いました。

和田委員長…色々意見が出ましたが、このあたりで候補を絞りたいと思います。

桑原委員…甲乙つけがたいですね。

和田委員長…東京書籍と啓林館あたりの評価が高かったのではないのでしょうか。

前田教育長…大日本図書も良いと思いました。

和田委員長…それでは理科は、東京書籍、大日本図書、啓林館の3社を候補といたします。よろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

⑤種目 音楽 (一般)

和田委員長…それでは、次に、音楽科の教科書に移ります。音楽科の教科書は、教育出版と教育芸術社の2社の教科書です。協議の観点としていくつかお願いします。

前田教育長…音楽の教科書採択における内容選択の観点としては、「言語活動」、「伝統や文化に関する教育」、「体験活動の充実は図られているか」、「社会的状況を反映した題材を取り上げ、生徒が興味を持って学習出来るよう配慮されているか」などが挙げられます。

和田委員長…「内容」「構成・分量」「表記・表現」とともに、どこの教科書もそれぞれ工

夫がなされているようですが、皆さんからのご意見を伺います。いかがでしょうか。

山田委員…両社とも、能や文楽など伝統や文化に関することを写真入りで、興味を持てるように取り扱っております。また、両社とも音楽教育への真摯な態度が伺われ、色々と工夫がされていると評価しました。

まず教育出版ですが、楽典のページが、中学校で覚えるべきものが分かりやすくきちんとまとめられていると感じました。また、ページの左端に学習のめあてが明記されており、生徒が何を学ぶべきかが分かりやすく表されていると思いました。写真や絵の色合いが優しく、気持ちも優しく音楽に迎え合えるかなと感じました。

教育芸術社は、2・3年の教科書に特集で「国境を越えて影響し合う音楽」、「ルールを守って音楽を楽しもう」というものがあり、社会との関わり合いの中での音楽を取り上げているというところが評価されると思いました。

桑原委員…数学の協議の際に「数学的センス」というお話がありました。音楽も同様にセンスという点で見ますと、教育出版のほうがセンスがあると思いました。「夏の思い出」を作った作曲家は横浜にお住まいでしたし、「浜辺の歌」は辻堂海岸で作られたものであったり、「花の街」を作曲した團伊玖磨先生は葉山にお住まいであったりと、神奈川県に関係のある作曲家の作品がたくさん使われており、その解説もきちんとしているのですが、その点では少し教育芸術社はそういったことがないのかなと感じました。

また、教育出版の2・3年生の教科書に「ヴェローナの野外歌劇場」の写真が載っていたのですが、これも日本ではあまり馴染みがないのですが、ヨーロッパでは有名な歌劇場なので、このような世界があるということを中学生の時に知ることが出来るのは良いと思いました。

能や文楽についても、随分と取り上げられていましたし、教科書の後半に「歌のアルバム」といったまとめが付いているのも、時間がある時にみんなで一緒に歌おうということにも繋がり、良いと思いました。

また、今までの教科書になかった部分で、母音の発音の仕方が載っていました。今までは全部の母音の形が違って教えられていたのですが、そう

すると滑らかな演奏が難しいので、口のサイズは同じで母音の響きを変え
ることが現在行われている発声なのですが、それが教育出版には取
り上げられていたので、大きな改革だと思いました。

和田委員長…かなり専門的な立場からたくさんのご指摘がございましたが、今のご意見
等を参考にしながら、今日は協議ですので、次回の8月12日の決定に向
けて引き続き検討するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

⑥種目 音楽（器楽）

和田委員長…それでは、次に、音楽科の器楽の教科書に移ります。器楽の教科書も、教
育出版と教育芸術社の2社の教科書です。協議の観点としていくつかお願
いします。

前田教育長…器楽の教科書採択における内容選択の観点としては、「学習指導要領にお
ける改善点である言語活動、伝統や文化に関する教育、体験活動の充実は
図られているか」、「社会的状況を反映した題材を取り上げ、生徒が興味を
持って学習出来るよう配慮されているか」などが挙げられます

和田委員長…「内容」「構成・分量」「表記・表現」とともに、どこの教科書もそれぞれ工
夫がなされているようですが、いかがでしょうか。

桑原委員…教育出版では林 英哲氏という太鼓の演奏者の方がメッセージを寄せて
いるのですが、林氏は小田原にしばらくお住まいであったと伺いました。
若いころはダンボールや電話帳や新聞紙を叩いて練習したそうで、やりた
いことを見つけて一生懸命にやるということがとても大事だというメッセージを
寄せられているのですが、苦手な子どもにとっては器楽というと引いてし
まうようなこともあると思うのですが、そういった励ましのようなものが
あることが良いと思いました。

教育芸術社はリコーダーや箏などの演奏法について随分と詳しく載って
いることと、ギターは短かったですが、三味線についても随分と記述があ
りました。本来であれば日本の伝統楽器なので、そういった点にも神経が
行き届いているなど感じました。

山田委員…日本の伝統や文化に関する教育という部分では、両社とも箏や三味線、尺八などの日本古来の楽器を取り上げていますが、教育出版のほうは楽器の説明が細かく、奏法も具体的にとても丁寧に記されているので、子どもたちが具体的に演奏しやすいように書かれていると思いました。

また、楽器に興味を持って演奏する奏法が書いてあり、その曲もそれに相応しい良い曲が選曲されているので、その楽器で演奏したいと思わせる部分が良いと思いました。

教育芸術社も色々と工夫されており、現在活躍されている若い演奏者のコメントを巻頭に載せているので、子どもたちが親しみやすいと思います。

また、箏の部分では楽譜について、実際に箏の演奏者の方が使っている昔の家庭式縦譜と五線譜とを両方並べて見せているのが良いと感じました。

山口委員…私は専門家ではないので曲を色々見ていたのですが、教育芸術社のほうが知っている曲が多かったです。その点では教育芸術社のほうが子どもたちは親しみやすいのかなと感じました。

桑原委員…選曲の違いはとてもありまして、「浜辺の歌」などの日本の伝統的な曲についても知らない生徒が増えて来てしまっています。そのあたりで、現在流行っている系統のものもありつつ、大事な基本的なものがあるとといったように、バランスが取れていると一番良いのですが、教育芸術社は割とポピュラーなものが多かったです。

前田教育長…何を持って音楽的感性を高めるのかということで、子どもが親しみやすいという部分では教育芸術社ですし、少しハイレベルなものは教育出版だと思いました。

和田委員長…それぞれのご意見等を参考にして、今日は協議ですので、次回の8月12日の決定に向けて引き続き検討するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

⑦種目 美術

和田委員長…次に、美術科の教科書についての検討に移ります。美術科は開隆堂、光村図書、日本文教出版の3社です。協議の観点としていくつかお願いします。

前田教育長…美術の教科書採択における内容選択の観点としては3つございます。1つは「学習指導要領における改善事項の充実が図られているか」、この改善事項とは、言語活動、伝統や文化に関する教育、体験活動等でございます。2つ目は「生徒が自ら作り出す喜びを味わえ、活動の幅が広がるような表現及び鑑賞の題材を適切に取り上げているか」3つ目は「印刷やレイアウトが色彩豊かでバランスの取れた構成となっているか」ということでございます。

和田委員長…それでは美術につきましても、全般的に意見を出していただければと思います。

山田委員…3社ともピカソの「ゲルニカ」を取り上げていましたが、その取り上げ方に特徴が見られました。

開隆堂は平和や命に繋がるということで取り上げています。光村図書は折り込みを広げると一面に絵を載せているのですが、そこに谷川 俊太郎氏の詩が書いてありました。光村図書は表紙の裏に谷川氏の「うつくしい」という詩とともに「クリスティーナの世界」や「阿修羅像」のとても美しい写真が載っており、子どもたちが心を動かされるように感じました。「ゲルニカ」の話で言えば、日本文教出版は作っていく過程や、ピカソがどのような思いでこの作品を作ったか等も載せていることが評価出来ると思いました。

桑原委員…光村図書の教科書には、国語と美術で共通点のようなものを感じました。両教科とも教育だけではなく、感性を磨くという感じを受けまして、美術だけでなく、色々な詩や写真を使っており、豊かな気持ちになれるかなと思いました。

また、開隆堂は体験学習に基づいた部分が多く、そこが生徒にとっては取り組みやすいかなと思いました。

前田教育長…山田委員や桑原委員が仰ったように、光村図書は巻頭のコーナーで谷川 俊太郎氏の詩のような国語的な要素と、シャガールやアンドリュー・ワイエスの作品、阿修羅像などが合わさって、言語文化と絵画文化といった高い文化性を感じましたし、美術の学習から社会生活や日常で伸びへと発展させるような内容も感じました。また、伝統や文化といった観点では、

小田原提灯が作品例として取り上げられています。

開隆堂は美術1で体験学習などを取り上げ、身近な造形に興味を持たせ、美術2、3年生に発展する内容となっています。社会との関わりを考えさせる中学生に非常に適した内容となっていると思います。

山田委員…開隆堂には箱根の寄木細工が説明入りの写真で載っておりまして、うれしく思いました。

山口委員…美術の教科書も自分が鑑賞するような立場で見たのですが、開隆堂の「モノトーンの美しさ」に載っている水墨画がとても美しく感じました。また、巻頭の「教科書美術館へようこそ」というコーナーには見開きの大きな絵が載っており、それをじっくり見てみようということでしたが、絵はじっくり見ると色々なおかしな部分が見つけれられるということを経験したことがありますので、面白く感じました。

また、光村図書で目を引いたのが、風神雷神の像の写真があり、それをめくると屏風の写真が出ていまして、実物の立体のものと平面のもの両方を見させるということは構成上、とても素晴らしいと思いました。

前田教育長…私は今でも中学校の授業を見に行くのですが、美術の授業で教科書をどのくらい使っているのかなと見てみると、技術や体育も同様なのですが、意外と使っていないです。では、授業で十分に活用される教科書はどのようなものかという観点で見たのですが、見て美しく思うようなものや、発想や構成力を伸ばすためのヒントがあるといったもの、基礎的な用具の使い方なども書いてあるものが総合的に良いのではないかと感じています。

和田委員長…色々と意見が出ましたが、このあたりで候補を絞りたいと思いますがいかがでしょうか。

前田教育長…開隆堂と光村図書の評価が高かったように感じました。

桑原委員…私も同感です。

和田委員長…それでは美術は、開隆堂と光村図書の2社を候補といたします。よろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

(10) 委員長閉会宣言

平成23年8月25日

委 員 長

署名委員（山田委員）

署名委員（前田委員）